

◆ 第三者組織に関する意見

神 田 敏 子

「第三者組織に関するワーキンググループの審議の中間取りまとめ」をもとに、以下のように意見を申し上げます。

- ・「1. 第三者組織の役割」、「2. 第三者組織の権能」については、同様に考えます。
- ・「3. 第三者組織の仕組み」については、設置が速やかに実現できる方向で検討すべきだと考えます。

第三者組織の役割・目的を達成し、権能・権限を適切に行使させるには、しっかりとした専門性が必要です。海外はじめ多方面からの情報を収集し、それらに基づいて詳細な調査分析をするについても、外部委託した結果等を正しく検証するについても、科学的視点で検証・評価できる高い専門性が求められます。また、未然防止をし、被害の拡大を最小にするためには、監視・評価が迅速に行える体制でなければなりません。

以上から、

- ・設置場所は、専門性、迅速性・機動性が確保されやすい「第Ⅲ-a案」が適当だと考えます。
(別紙)の説明では「独立性が確保しにくい」となっていますが、「その他(各案共通)」で述べられているように、委員の独立性が確保できれば、設置する場所に関らず独立性に問題ないと考えます。
- ・委員については、組織の役割・目的が十分果たせるよう、客観性と専門性を重視したメンバーで構成するべきだと思います。
その他の関係者については、必要に応じてヒヤリングを行うなど、意見を聞く機会を設けることにより、補完できるものと考えます。

以上です。